

新年明けましておめでとうございませう。皆様におかれましては、新たなお気持ちで正月をお迎えのことと思います。

昨年は地震の被害でかつてない大変な一年でした。会員の八割近くの方になんらかの被害をうけ、避難所や仮設住宅などの不自由な場所で新年をお迎えの方もおられると思われまふ。

この間、民商では会員の要求に答えるために、関係省庁と自治体に対し被災した中小業者への再建を訴えてまいりました。これからも納税の猶予、国保の減免申請など生活関連の説明会を開き商売が続けられるようにしていきたいと考えています。

さて、安倍暴走内閣は自民・公明と維新の会が数の力で「消費税増税」「社会保険料の改悪」「この強行採決」「年金カット法」「安全保障関連法制では、集団的自衛権の行使を可能とする武力攻撃事態法改悪」など、多くの国民が反対する中で改悪が次々に強行採決されています。

このような悪政がおる中で重要なものは「民商の組織拡大と悪政に反撃」のたたかいを発展させることです。「世論と運動で政治を動かす」、中小業者の生きる道をひらく」ことが求められていると確信しています。

「春の運動」では心を新たに「集まって、話し合い、相談し、助け合って、営業と生活を守る」という活動の原点に立ち「商工新聞」の購読者と仲間を増やし続けることが最も必要です。

会員のみならず本年も一緒にがんばっていきましょう。

二〇一七年 元旦 会長 山本寛幸

第5回 はしど酒IN健軍

日時 2月8日(水曜日)  
午後7時～午後9時  
(雨天決行)  
場所 健軍飲食店街  
集合場所 健軍商店街中央付近  
内容 3人1組で3店舗で飲食  
会費 1人 3000円

午後7時に健軍商店街に集合、はしど酒の説明後3人1組でスタート!3店舗で飲食し、午後9時までに集合場所に集まり、抽選会があります。(協賛店舗利用券など)皆さんの参加をお待ちしています。



新春祝賀会ご案内

日時 1月15日(日曜日)  
午後6時開始(受付5時半)  
場所 KKRホテル熊本  
千葉城町3-31 Tel 355-0123  
会費 5000円

\*出席のご連絡は準備のため1月10日(火)までお願いします。

無料法律相談(民商事務所2階)

1月20日(金) 午後1時～  
2月6日(月) 午後1時～

\*相談には予約が必要です。電話 366-4281